

記者発表資料

みほこばし
「R1 御鉾橋下部外工事」において
「見積活用方式」「間接工事費実績変更方式」を試行します

昨今、工事発注において予定価格超過や入札参加者がいないことなどを理由として、入札の取り止めや不調が予想される工事について、不調・不落対策を試行しております。

今回発注する「R1 御鉾橋下部外工事」は、直轄修繕代行事業として群馬県多野郡神流町^{たのぐんかなまち}地先における御鉾橋の橋台や橋脚撤去を施工するものですが、標準的な積算と実勢価格に乖離が生じることが予想されることから、以下の試行を行います。

①「見積活用方式」

本工事は、入札参加者から見積の提出を求め、その価格の妥当性を検証の上、予定価格に反映する「見積活用方式」を試行します。

見積を求める工種は、直接工事費の「コンクリート工」「型枠工」「鉄筋工」「支保工」「足場工」に係るものとし、予定価格作成のための参考とします。

②「間接工事費実績変更方式」

本工事は、運搬費について、標準的な積算と実勢価格に乖離が生じると予想されるため、その妥当性を確認の上、実績により共通仮設費(率分)を変更する「間接工事費実績変更方式」を試行します。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、刀水クラブ・テレビ記者会、高崎記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局 電話048-601-3151(代)

技術管理課

課長補佐 大野 宏之(おおの ひろゆき)

高崎河川国道事務所 電話：027-345-6000(代)

副所長(技) 宮前 雅明(みやまえ まさあき)

工務第二課長 島倉 照勝(しまくら てるかつ)

対象工事の内容について

《R1 御鉾橋下部外工事 工事概要》

(1) 工事名 : R1 御鉾橋下部外工事

(2) 工事場所 : ぐんまけんたのぐんかんなまちおおあざしょうり
群馬県多野郡神流町大字生利外1箇所

(3) 工期 : 契約締結の翌日から令和2年6月30日までとする。(予定)

(4) 入札方式 : 一般競争入札 総合評価方式(技術提案チャレンジ型)

(5) 工事種別 : 一般土木

(6) 工事内容(概要)

【御鉾橋】

橋台工 1式 (コンクリート 241m³、鉄筋 38.3t)
構造物撤去工 1式 (ワイヤー切断 53m²、コンクリート構造物取壊し 176m³)
仮設工 1式 (仮水路 96m、作業ヤード整備 980m³)

【新柳瀬橋】

車道舗装工 1式 (切削・舗装 847m²、橋面防水 847m²)
歩道舗装工 1式 (打換・舗装 243m²、橋面防水 243m²)

(7) 見積の提出を求める工種「見積活用方式」
直接工事費のうち、「コンクリート工」「型枠工」「鉄筋工」「支保工」
「足場工」に係るもの

(8) 見積の提出を求める理由
本工事における橋台工は、既設橋台の上部を撤去して残存部分に新設橋台を増設するものであり、施工にあたっては河川に設置する狭隘な作業ヤードから行くとともに、隣接する民家へ配慮しながらの施工となることから、作業効率の低下が懸念されます。
以上の点から、標準的な積算と実勢価格に乖離が生じることが考えられるため「見積活用方式」を試行します。

(9) 実績により変更を行う工種「間接工事費実績変更方式」
共通仮設費(率分)のうちの御鉾橋にかかる「運搬費」

(10) 実績により変更を行う理由
本工事は、山間部に位置する施工箇所であり、資機材などの輸送経路が国道462号を利用する事になる。国道462号は縦断線形が厳しい事や、道路管理者(群馬県)において防災工事を幅員減少の伴う片側交互通行規制により施しており、資機材運搬等における作業効率の低下が懸念されます。
以上の点から運搬費において、標準的な積算と実勢価格に乖離が生じることが予想されるため、その妥当性を確認の上、実績により共通仮設費(率分)を変更する「間接工事費実績変更方式」を試行します。

(11) スケジュール

○入札公告 : 令和元年 9月20日
○入札日 : 令和元年 11月7日